

消防庁防災課長 下河内 司

集中豪雨、台風、高潮、地震など、昨年は災害の多い年でした。災害は避けることはできないわけですが、被害を小さくすることはできます。被害を小さくするのは、地域の総合的な防災力です。地域の自主防災組織、婦人防火クラブ、消防団の皆さん等の取り組みです。

もちろん、その前提としては、公的機関が災害・危機管理対応を十分に行うことが必要です。

昨年の豪雨災害の際の市町村長の対応を見ると、消防団と一緒にいち早く登庁して災害対応に当たって一人の死者も出さなかった市町村長がいる一方、出張中の列車で携帯電話を切っていたために堤防が決壊して2時間後にしか連絡が取れなかった市町村長や、災害の現場視察に出て災害対策本部での指示をできなかった市町村長等のもとで被害が大きくなったという事例もあります。災害・危機管理対応の指揮を取る市町村長の役割は極めて大きいのです。

このため、消防庁では、知事や市町村長を対象とした「危機管理トップセミナー」を、消防大学校や市町村アカデミー等で開催していただいております。

そうした場で、市町村長には、最低限次のようなことをお願いしております。(1) 就任時、その後も毎年1回は、危機管理のレクチャーを受けることが必要。(2) 毎年1回は、自ら指示をして、防災訓練を実施することが必要。(3) 休日夜間、出張時を含めて、どこにいても連絡が取れる態勢を取ることが必要。災害時優先機能付きの携帯電話を何時も持ち歩くことが必要。(4) 防災拠点となっている庁舎、消防本部の耐震化を早急に図ることが必要。(5) 災害時の避難勧告等を伝える防災行政無線(同報系)の整備を進めることが必要。防災行政無線は国民保護の警報伝達にも必要。(6) 災害発生時には、何をおいてもいち早く登庁し、災害対策本部を開催し、職員を指示して情報の収集を行うことが必要。(8) 災害発生時には、プロアクティブの原則に沿って行動することが必要。(i) 疑わしい時は行動せよ→被害報告等を待ってはいけけない、自ら情報を取りに行くこと、(ii) 最悪事態を想定して行動せよ→希望的観測をするな、(iii) 空振りには許されるが、見逃しは許されない→空振り覚悟で積極的に対応せよ。

しかし、危機管理トップセミナーに参加する市町村長はそれほど多くありません。危機管理意識をきちんと持ってくださいと、国や都道府県から言っても限界があります。一番効果があるのは、有権者の皆さんに、市町村長よしっかりしろと言っていただくことです。

防災訓練をしていない、防災訓練をしていても自ら参加しない、婦人防火クラブの訓練に出てこない、万が一の災害対応ができないぐらい泥酔する、災害対応の話をしても良く理解していない、寝たきりの高齢者や障害者の災害時の避難誘導について計画すら作ろうとしない、災害対応をする庁舎や避難場所となる学校の耐震化の状況を知っていない、こんな市町村長は落第と言って下さい。住民の皆さんの声が市町村の災害対応を変えていくと私は確信しています。

そのためには、住民の皆さんに、自分の住んでおられる市町村の防災・危機管理能力がどういう状況かを先ず知っていただくことが必要です。消防庁では、まず、都道府県の防災・危機管理能力をチェックするための指標を策定し、各都道府県に自己評価してもらった結果を昨年6月に公表しました。今年度は、市町村の防災・危機管理能力をチェックするための指標を策定しているところであり、平成17年度の早い時期に全国の市町村に自己評価していただく予定です。こうした評価結果を参考に、市町村に防災・危機管理体制の強化に取り組んでいただきたいと思いますし、多くの住民の方にも関心を持っていただきたいと思います。

また、東海地震や東南海・南海地震が想定されている地域の都道府県や市町村には、災害の時に拠点となる学校などの耐震化の状況を住民の皆さん公表してくださいとお願いしています。地震が起きて、避難場所となっている学校等に行こうとしたら壊れていたでは困ります。婦人防火クラブの皆さんも、是非、関心を持って頂いて、耐震化の状況を聞いてみて下さい。

防災の取り組みは、多くの人に出会い、できるだけ多くの方に防災に関心を持っていただき、皆さ

んの心に防災の灯を一つ一つともしていくことであると私は考えております。私の好きな仏教詩人である坂村真民先生の詩に、「一期一会」という詩がありますので、ご紹介をさせていただきます。

「思いもかけない人と出会い 思いもかけない人の手を握り 一期一会の喜びと 一期一会の悲しみをする 時には人ではなく 木であったり 石であったりもする そして時には人よりも 木や石の方が もの言わぬだけに 無限の感動を覚え 涙のにじむことがある 無常といい 永遠といい 命のやりとりのせつない尊さよ」

メールマガジンをお読みの皆様からも、防災の取り組み等を是非教えていただければと思います。(防火協会か[simogouchi-t@fdma.go.jp](mailto:simogouchi-t@fdma.go.jp)にお知らせ下さい。)機会があれば、皆様と素晴らしい一期一会の出会いをできればと念じております。

---

▲このページの上に戻る

## 目次

---

- [1.新春恒例の出初式](#)
- [2.住宅防火対策優良推進組織等表彰式](#)
- [3.全国消防防災主管課長会議](#)
- [4.道府県婦人防火クラブ連絡協議会 会長だより](#)
- [5.婦人防火クラブ救急講習会 \(東浅井郡幼少女女性防火委員会\)](#)
- [6.地方からの便り](#)
- [7.あなたも危険物取扱者・消防設備士](#)
- [8.日本防火協会からのお知らせ](#)
- 9.「メルマガ創刊に寄せて」